

令和8年度 契約事務適正化研修の実施について

このことについて、契約事務適正化研修を次のとおり実施しますので、お知らせします。

- 1 目 的 新本庁舎建設事業に係る入札等不正行為が発生したことを受け、全職員を対象（注）に入札・契約制度における違法行為の正確な知識の習得と倫理意識の向上を図り、不正行為の発生を未然に防ぐ

注：研修は全職員を対象としますが、発注・契約業務に直接携わらない技能職員及び会計年度任用職員の受講は任意とします。また、部課長職や工事発注担当課等の職員は下記4の会場で受講しますが、その他の職員は、録画配信による研修を後日受講します。

- 2 期 日 令和8年8月21日（金）

- 3 時 間 （1）13：30～14：50、（2）15：10～16：30

※（1）・（2）の内容は同じ

- 4 会 場 美喜仁桐生文化会館 小ホール

- 5 講 師 公正取引委員会事務総局 経済取引局総務課 職員

- 6 報道取材 研修は、いずれの時間中も取材可能としますが、入室時は入口で受付名簿に氏名等を記入し、腕章の着用をお願いします。